

文部科学省 発達障害関連施策 令和4年度予算について



文部科学省

切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実

令和4年度予算額
(前年度予算額)

43億円
35億円



障害のある児童生徒等の自立と社会参加の加速化に向け、ICTの活用等を含めた取組の充実を図り、障害のある児童生徒等が十分な教育を受けられる環境を構築する。

医療的ケアが必要な児童生徒等への支援

◆医療的ケア看護職員の配置

2,611百万円(2,068百万円) **(拡充)**
2,400人分 ⇒ 3,000人分 **(+600人)**

医療的ケア看護職員の配置(校外学習や登下校時の送迎車両への同乗を含む)を支援

◆学校における医療的ケア実施体制充実事業

36百万円(42百万円)

- ①小・中学校等における医療的ケア児の受入れ・支援体制の在り方に関する調査研究
地域の小・中学校等で医療的ケア児を受入れ、支える体制の在り方について調査研究を実施
- ②医療的ケア看護職員等に対する効果的な研修方法の開発
医療的ケア看護職員等の研修機会を確保し、専門性の向上を図るため、効果的な研修方法の在り方等について調査研究を実施

ICTを活用した障害のある児童生徒等への支援

◆ICTを活用した障害のある児童生徒等に対する指導の充実

128百万円(71百万円) **(拡充)**

①文部科学省著作教科書のデジタルデータを活用した指導の実践研究 **(新規)**

文部科学省著作教科書(特別支援学校用)のデジタルデータについて関連するアプリなどデジタル教材を開発・活用しつつ、障害の特性に応じた効果的な指導の在り方について研究を実施

②ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方の調査研究

障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための自立活動や通級による指導において、ICTを活用した遠隔による指導の在り方について研究を実施

③ICTを活用した職業教育に関する指導計画・指導法の開発

職業教育におけるICTを活用した指導計画、指導方法、教材・コンテンツ等の開発を行い、効果的な指導の在り方について研究を実施

④高等学校段階の病気療養中等の生徒に対するICTを活用した遠隔教育の調査研究事業

高等学校段階における病気療養中等の生徒に対する、ICTを活用した効果的な遠隔教育の活用方法等の研究を実施

◆教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等普及促進プロジェクト

241百万円(240百万円) **(拡充)**

発達障害や視覚障害等のある児童生徒の教育環境整備のため、教科書デジタルデータを活用した音声教材等に関する効率的な製作方法や高等学校等における拡大教科書の普及促進等の調査研究等を実施

◆低所得世帯へのオンライン学習通信費支援 (特別支援教育就学奨励費の内数)

824百万円(653百万円) **(拡充)**

(上限を12千円/年→14千円/年へ引き上げ)

低所得世帯(I区分:収入額が生活保護基準の1.5倍未満の世帯)へ家庭でのオンライン学習に係る通信費を支援

特別支援教育の支援体制等の充実に資する施策

◆発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業等

52百万円(70百万円)

指導経験の浅い教員の専門性向上に係る支援体制の構築に関する研究等を実施

◆切れ目ない支援体制整備、外部専門家の配置

284百万円(284百万円)

自治体等の体制整備のスタートアップ、外部専門家の配置を支援

◆難聴児の早期支援充実のための連携体制構築事業等

20百万円(16百万円) **(拡充)**

特別支援学校(聴覚障害)を中核とした、難聴児に対する教育相談等の早期支援の充実に向けた体制構築の推進等

その他、政策課題に対する調査研究や、学習指導要領の趣旨徹底の取組等を実施

障害のある児童生徒等に対する指導の充実事業 (ICTを活用した障害のある児童生徒等に対する指導の充実)

令和4年度予算額

128百万円

(前年度予算額

71百万円)



文部科学省

背景

ICTを活用した障害のある児童生徒等に配慮した効果的な指導法の確立が求められている。また、感染症対策で登校できない、あるいは、病気療養中の児童生徒等に対する遠隔指導による学習の保障や、働き方が大きく変化している現状を踏まえた進路選択を想定した指導・支援が重要になってきている。

※事業開始年度：令和3年度

事業内容

1. 文部科学省著作教科書のデジタルデータを活用した指導の実践研究

83百万円(新規)

○文部科学省著作教科書(特別支援学校用)のデジタルデータについて関連するアプリなどデジタル教材を開発・活用しつつ、障害の特性に応じた効果的な指導の在り方について研究を実施する。

- 委託先:教育委員会、大学、民間団体
- 委託期間:2年間(1年目)
- 件数・単価:5箇所×16.5百万円



2. ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方の調査研究

18百万円

○障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための自立活動や通級による指導において、ICTを活用した遠隔による指導の在り方について研究する。

- 委託先:教育委員会、大学
- 委託期間:2年間(2年目)
- 件数・単価:8箇所×2.3百万円



3. ICTを活用した職業教育に関する指導計画・指導法の開発

6百万円

○職業教育におけるICTを活用した指導計画、指導方法、教材・コンテンツ等の開発を行い、効果的な指導の在り方について研究する。

- 委託先:都道府県教育委員会
- 委託期間:2年間(2年目)
- 件数・単価:2箇所×3百万円

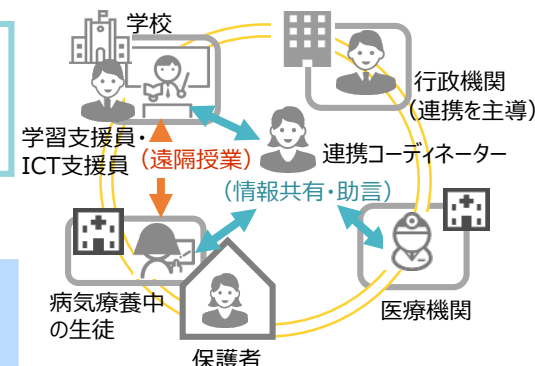


4. 高等学校段階の病気療養中等の生徒に対するICTを活用した遠隔教育の調査研究事業

18百万円

○高等学校段階における病気療養中等の生徒(※)に対する、ICTを活用した効果的な遠隔教育の活用方法等の研究を実施する。

- 委託先:教育委員会
- 委託期間:2年間(2年目)
- 件数・単価:6箇所×3百万円



アウトプット(活動目標)

ICTを活用した指導・支援の手法・知見の獲得

アウトカム(成果目標)

- モデル事例の周知による他自治体の取組促進
- ICT活用の充実(デジタル教科書等の普及、ICT関係の就職増、病気療養中の生徒に対する遠隔教育の実施増)

インパクト(国民・社会への影響)

全ての児童生徒の学びが保障され、障害の有無に関係なくその能力を発揮できる共生社会の実現

障害のある児童生徒等に対する指導の充実事業 (発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業)

令和4年度予算額
(前年度予算額)

0.4億円
0.5億円

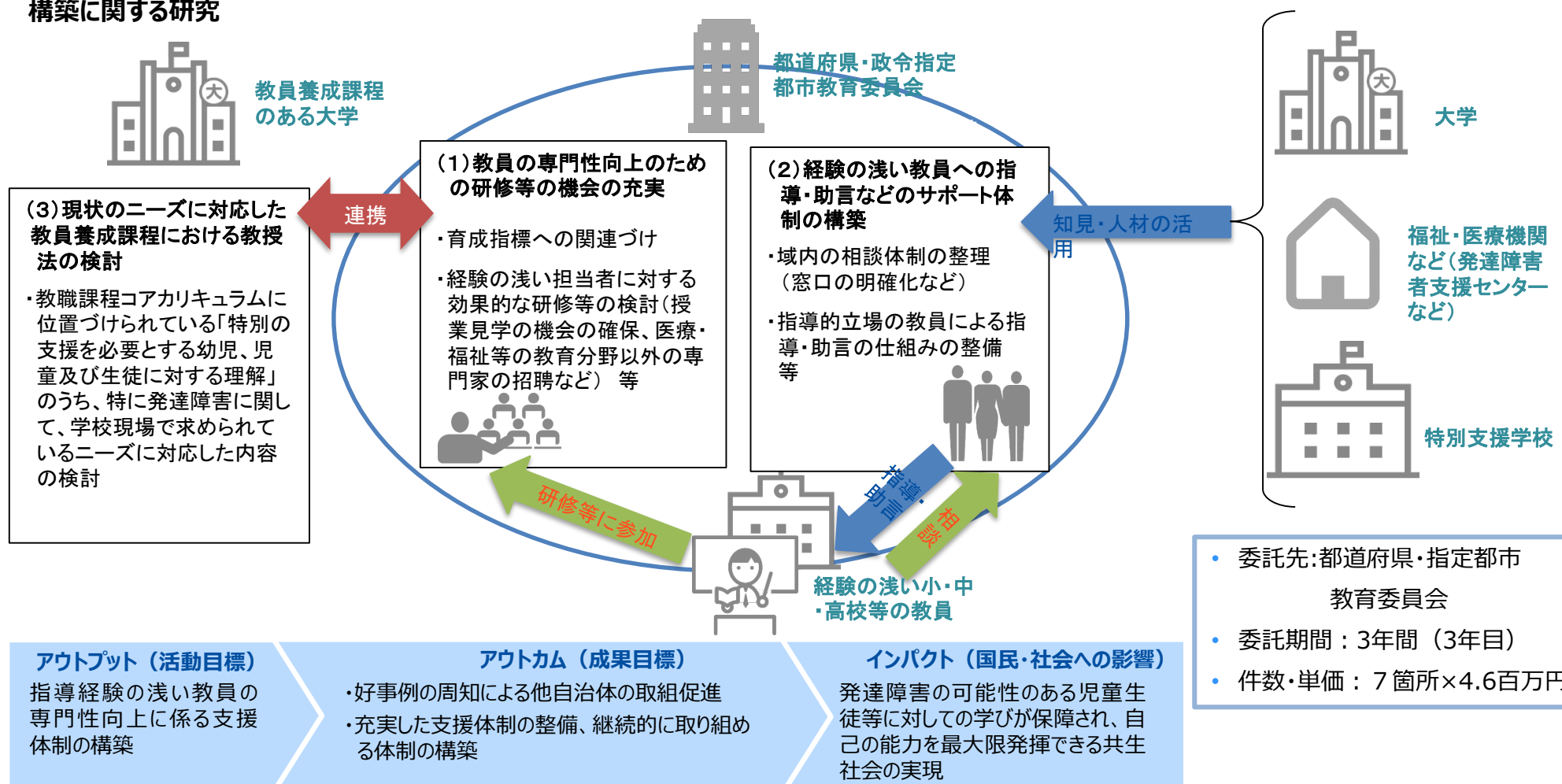


背景 発達障害の可能性のある児童生徒等に対する指導については教員の専門性の向上が喫緊の課題となっている。学校組織の中で経験豊富な教員から若手教員へ知識等を伝達していく環境、及び、市町村教育委員会における知見が、必ずしも十分ではないことも踏まえると、特に、指導経験が浅く、十分な知識や技術のない教員に対する支援体制の構築が必要となっている。

経験の浅い教員の専門性向上に係る支援体制等構築研究事業

36百万円

発達障害の可能性のある児童生徒等に対する指導経験の浅い教員（通常の学級や通級による指導等の担当）の専門性向上に係る支援体制の構築に関する研究



特別支援教育支援員の地方財政措置について

「特別支援教育支援員」は、幼稚園、小・中学校、高等学校等において、校長、教頭、特別支援教育コーディネーター、担任教師等と連携のうえ、日常生活上の介助（食事、排泄、教室の移動補助等）、発達障害等の幼児児童生徒に対する学習支援、幼児児童生徒の健康・安全確保、周囲の幼児児童生徒の障害理解促進等を行う。

○特別支援教育支援員の配置に係る経費の地方財政措置

公立幼稚園、小・中学校及び高等学校等において、教育上特別の支援を必要とする幼児児童生徒の学習又は生活上必要な支援を行う「特別支援教育支援員」を配置するため、都道府県・市町村に対して、必要な経費を措置するもの。



学校種	令和4年度措置
幼稚園	8,400人
小学校	45,700人
中学校	12,400人
高等学校	800人
合 計	67,300人 (66,000)

※括弧書きは、令和3年度の措置人数

※平成19年度～：公立小・中学校について地方財政措置を開始

平成21年度～：公立幼稚園について地方財政措置を開始

平成23年度～：公立高等学校について地方財政措置を開始

令和4年度 発達障害教育関係事業（国立特別支援教育総合研究所）

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所では、教員や保護者をはじめとして幅広い国民に発達障害に関する最新の情報について提供し理解啓発を推進するとともに、教育現場で必要な基本的な知識と指導・支援に関する情報を提供しています。

■ 家庭と教育と福祉との連携に係るこれまでの取組

平成30年3月に文部科学省、厚生労働省によりまとめられた「家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクト報告」を受けて、国立特別支援教育総合研究所では、国立障害者リハビリテーションセンターや国と連携しながら各種取組を実施。

＜平成30年度＞

家庭と教育と福祉の連携
「トライアングル」プロジェクト報告
(厚生労働省・文部科学省)

＜令和元年度＞

教育や福祉の分野において
発達障害者の支援に当たる
者に対する研修を行うための
研修カリキュラムの検討

＜令和2年度＞

・研修カリキュラムの実践的検証
・研修カリキュラム活用に向けた
「実施ガイド」「ポータルサイト」
による情報発信」の検討

＜令和3年度＞

・研修カリキュラムの検証
・「実施ガイド」の提案
・ポータルサイトの構築
・eラーニングコンテンツの作成

■ 令和4年度：これまでの成果（研修カリキュラムの検証、実施ガイド、ポータルサイト等）も生かした啓発・普及活動の一層の推進

成果普及のためのセミナー の開催

【目的】

これまで取り組んできた各種成果に関する啓発・普及を通して、発達障害のある子供の一貫した支援体制の構築を推進する。

【対象】 教員、教育委員会等

【内容】

研修カリキュラム活用事例の紹介
実施ガイド、ポータルサイト、
eラーニングの紹介など

医療・保健・福祉・労働と連携した切れ目ない支援のための情報発信

WEBサイト等を通じて広く発達障害に関する情報普及活動に取り組む。これまでの発達センターWebサイトに加え、令和3年度に、厚生労働省、文部科学省、国立障害者リハビリテーションセンター発達障害情報・支援センターと連携して発達障害ナビポータルを開設し、その普及・充実を図る。



発達障害ナビポータル
(一般向けサイト)



発達センターWebサイト
(教員向けサイト)

発達障害に関する教材・教具 の展示室を通じた理解啓発

施設内に常設している「発達障害教育推進センター展示室」において、ライフステージに応じた教材・教具や支援ツールの展示、パネル展示や参考図書・映画の紹介、体験的な理解ができるコーナーなどを設置し、施設見学者への説明やWeb上での紹介を通して、発達障害に関する理解の促進、適切な対応や支援の充実を進める。